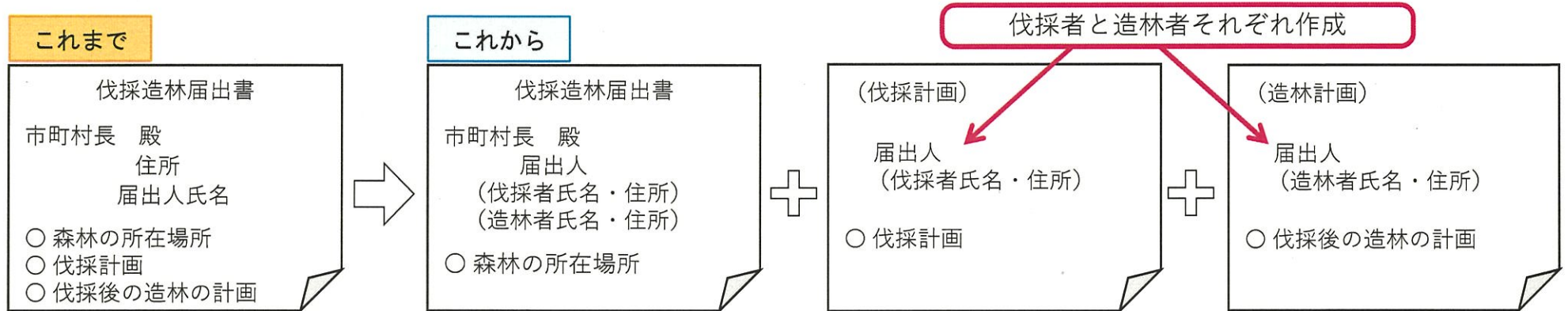


伐採及び伐採後の造林の届出運用見直し

参考 4

- 伐採及び伐採後の造林の届出について、伐採を行う者、造林を行う者のそれぞれが、それぞれの内容を作成するよう見直し。



伐採の計画には、集材の方法の記載を追加
造林の計画には、造林の委託先及び鳥獣害防止の方法の記載を追加

- 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告について、伐採作業終了後に伐採後の報告を行うよう見直し。

